

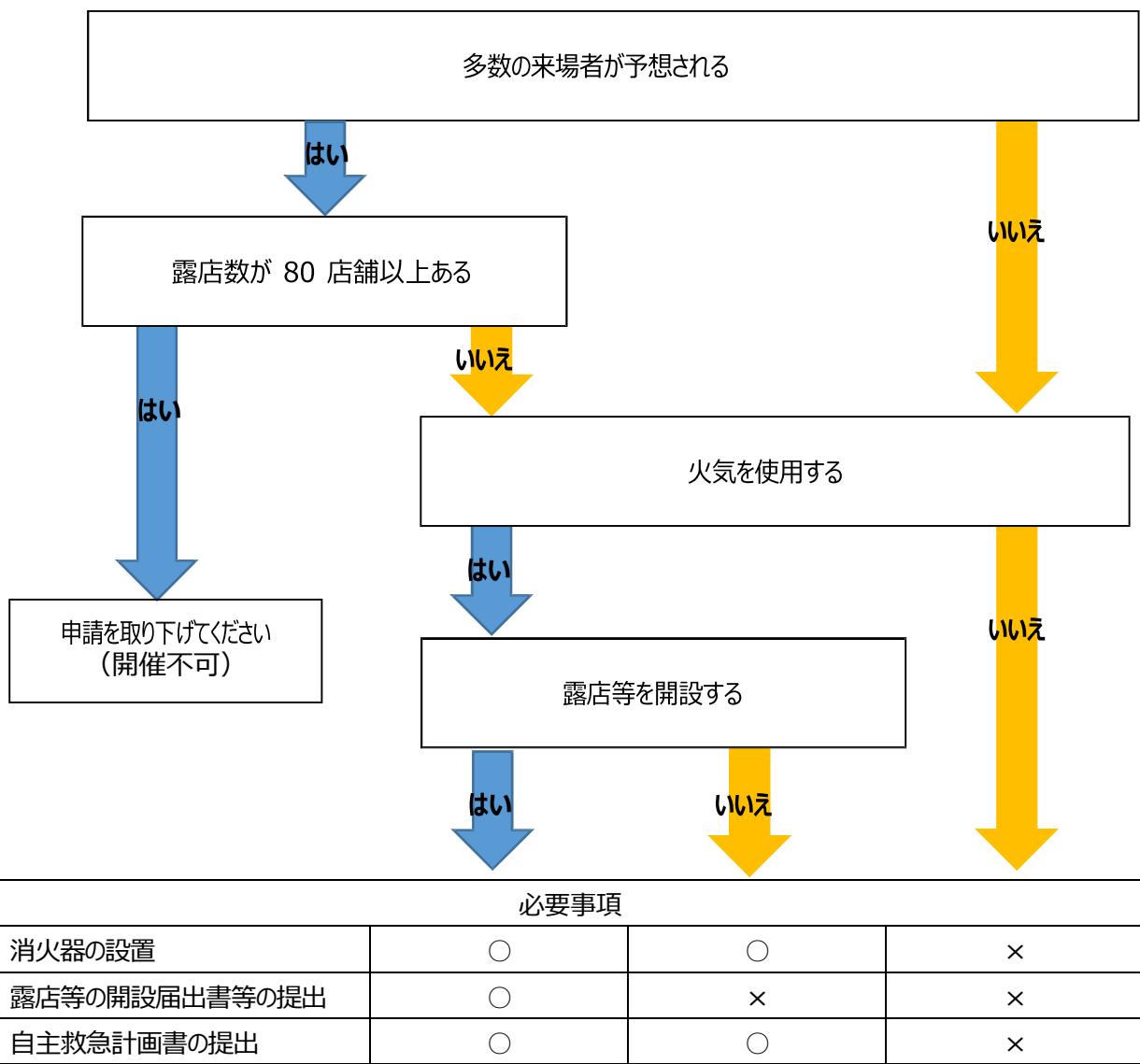
提出日： 年 月 日

※開催日の7日前までに必ず提出すること

相談チェックシート及び提出書類一覧

開催日：_____年_____月_____日

相談先	相談日	相談先の担当者名	相談結果（相談先への提出書類）			
■初めて集客イベントをする場合または、多数の来場者（ピーク時に100名以上の集客が見込まれる）場合						
須磨警察署 地域企画係 (078-731-0110)			<ul style="list-style-type: none">・指導なし（提出書類なし）・チラシ等の提出・雑踏警備計画書の提出・その他：			
運営主体へは、「イベントチラシまたは企画書（初回利用時は必須）」、警察から指導があれば「雑踏警備計画書」の写しを提出してください。						
■火気を使用する器具等を取扱う場合						
消防局 北須磨出張所 (078-791-0119)			<ul style="list-style-type: none">・指導なし（提出書類なし）・消火器の設置指導・自主救急計画書の提出・露店等の開設届出書の提出・その他：			
運営主体へは、火気を使用する際は「露店等の開設届出書」の写し（消防署の受理印のあるもの、電子申請の場合は手続き完了画面のハードコピー）」、消防から指導があれば「自主救急計画書」の写しを提出してください。						
■食品を提供する場合（露店営業や加工食品の販売）						
西部衛生監視事務所 (078-771-7497)			<ul style="list-style-type: none">・指導なし（提出書類なし）・臨時営業開始届出書（2面）出店ブースごとの平面図、全体図・営業許可済証の写し・その他：			
運営主体へは、「臨時営業開始届出書（2面）」の写し、露店営業や移動販売等の営業許可・営業届出がある場合は「営業許可済証」の写しを提出してください。						
■マーケット型イベントに農作物生産者が出店する場合（農作物以外の生鮮食品の販売は運営主体へ相談してください）						
<input type="checkbox"/> 神戸市内に農地があり、当日販売する本人である	（該当する場合は□にチェックしてください）					
<input type="checkbox"/> 生産者自身が生産した農作物のみを販売する	（該当する場合は□にチェックしてください）					
自身が生産しており、当日販売するのは「	」（農作物の名前を入れてください）					
上記2項目に該当する場合のみ販売が可能です。						
運営主体へ別添の「市内耕作有無の確認書」を提出してください。						
なお、確認に時間を要することがあるため、出店の予定がある場合は、早めに上記書類を提出してください。						
開催日前の3日前までに農地の確認が取れなかった場合は、当日出店はできません。						



＜別添＞農作物生産者が出店する場合

令和 年 月 日

株式会社こうべ未来都市機構 須磨パティオ事業部 宛

市内耕作有無の確認書

名谷駅前広場使用申請者（団体名）_____
(氏名) _____

以下の出店者（法人・個人）に関する市内での耕作について、報告（情報提供）いたします。

出店者名 | _____
(農家)

(法人の場合の代表者名)

住所 | 〒 _____ -

耕作場所 | 神戸市 区

販売品目 | _____

添付資料（つぎのいずれかにチェック）

- 農用地利用集積等促進計画（公告）等の写し（農地の権利を有することの証明）
- 添付なし
- 過去に提出済

※上記個人情報は、広場運営主体である(株)こうべ未来都市機構須磨パティオ事業部と、広場所有者である神戸市にて共有しますが、駅前広場の適切な運用のために必要な範囲を超えて取り扱うことを行いません。